

## 解説

# 広島市の浸水対策

## ～一体的なハード・ソフト対策～

いしくら としなり  
石倉 寿也

広島市下水道局  
施設部計画調整課課長

### 1 はじめに

#### 1.1 広島市の下水道

広島市は一級河川太田川のデルタに形成された街で、市中心部を流れる6本の川が風光明媚な瀬戸内海に注いでおり、古くは、16世紀の毛利氏築城以降、干拓と築堤という水辺との関わりの中で都市づくりが進められてきました。

下水道事業については、明治41年から着手していましたが、昭和20年の原爆被災によって、下水道施設も壊滅的な打撃を受け、ゼロからの再スタートとなり、昭和26年度から、戦災復興区画整理事業として緊急な整備を要する戦災復興区域の中心市街地を対象に、本格的な下水道事業に着手しました。

原爆被災の影響から、下水道整備には長期間を要し



写真-1 一級河川太田川のデルタ

ましたが、順次、整備区域を拡大した結果、平成15年度末には市街化区域内の下水道の概成に至りました。

その後、これまでの整備の中心であった市街化区域内の公共下水道に加え、市街化区域外の汚水処理施設として、平成17年度からは特定環境保全公共下水道事業、平成20年度からは農業集落排水事業および市営浄化槽の3つの事業を下水道事業に統合し、整備を行っています。

このように、地域特性に応じた整備を着実に実行してきた結果、令和2年度末時点の汚水処理人口普及率は97.0%に達し、管きょ延長は約6,050km、ポンプ施設等82箇所および処理施設18箇所という膨大なストックを有しています。

#### 1.2 浸水対策の概要

本市では、都市機能が集積している中心市街地約2,800haにおいて、浸水に対する安全度を向上させるため、10年に1回程度降る強い雨（1時間雨量53mm）が発生しても浸水しないことを目標に雨水幹線やポンプ場等の施設整備を進めています。

これまでに、特に深刻な浸水被害が発生している中心市街地約2,000haのうち、千田地区や江波地区、大州地区、宇品・旭町地区など約900haにおいて、順次、着実に整備を進めてきました。

また、施設整備のハード対策が完了していない地区や整備が完了した地区でも、施設の能力を上回る雨が

降った場合には、浸水被害が発生するおそれがあるため、減災対策として「浸水（内水）ハザードマップ」の作成等のソフト対策も進めています。

このほか、止水板の設置を希望される市民に対して補助金を交付する制度を令和2年4月に創設し、本市が行う抜本的な施設整備と、市民自らが行う自助の対策を組み合わせた総合的な浸水対策に取り組んでいます。

## 2 浸水対策の事例

### 2.1 雨水幹線等の整備

中心市街地のうち、特に深刻な床上・床下浸水が発生している地区約2,000haについては、2040（令和22）

年度末までに床上・床下浸水をおおむね解消させる計画としており、令和2年度末時点の解消率は約45%となっています。

令和2年度は、宇品、吉島、江波の各地区の雨水幹線の整備および新千田ポンプ場のポンプの増設を実施するとともに、新たに観音地区において、内径5,000mmの雨水幹線を整備するための発進立坑の築造に着手しました。

令和3年度は、宇品、吉島、江波の各地区の雨水幹線の整備を引き続き実施するとともに、新たに観音地区（令和2年度に実施した発進立坑築造工事に引き続く行うシールド工事）および千田地区において、雨水幹線の整備を実施しています。

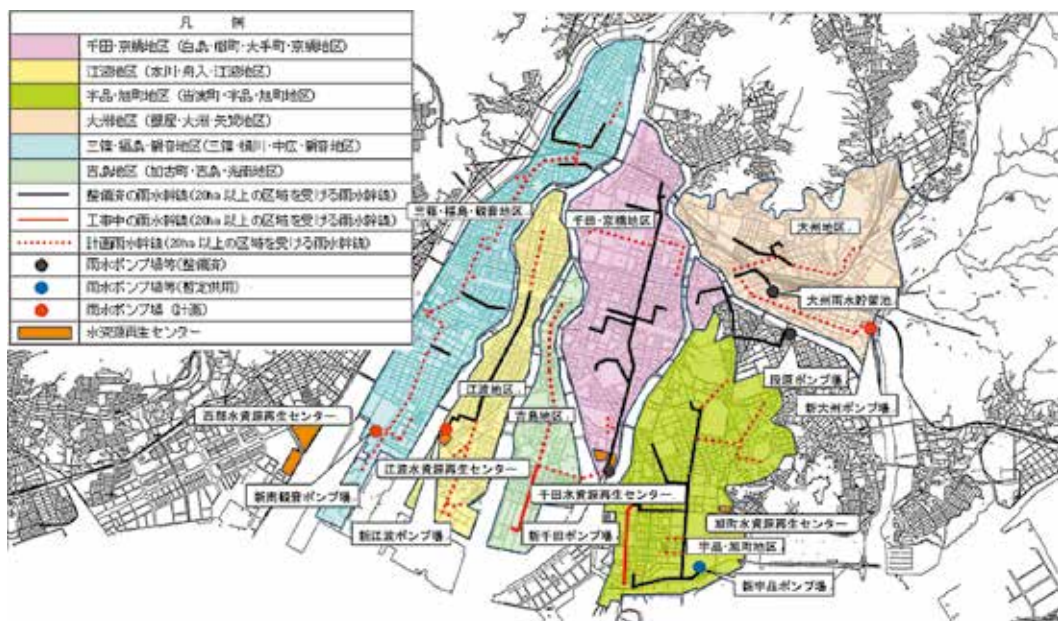


図-1 中心市街地における雨水幹線・雨水ポンプ場等の整備状況（令和2年度末時点）



写真-2 新千田ポンプ場（雨水ポンプ場）



写真-3 大州雨水貯留池（球場のグラウンド地下）